

医療介護総合確保促進法に基づく平成27年度神奈川県計画 (地域医療介護総合確保基金) について

1 これまでの経緯

時期	医療分	介護分
平成27年1月14日	国から予算案、スケジュール等通知	
2月20日	国へ事業量提出	
5月22日		都道府県へ内示
6月19日	都道府県計画(案)を提出(介護分のみ)	
7月10日	都道府県計画を提出(介護分のみ)	
7月17日	都道府県へ内示(第1回)	
8月7日	都道府県計画を提出(医療分・介護分)	

2 計画額

事業区分	計画額
(1) 医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	2,339,320千円
(2) 居宅等における医療の提供に関する事業	390,755千円
(3) 介護施設等の整備に関する事業	2,471,938千円
(4) 医療従事者の確保に関する事業	545,776千円
(5) 介護従事者の確保に関する事業	499,998千円
合 計	6,247,787千円

3 平成27年度分の都道府県計画の概要

(1) 基本的な考え方

- ・ 本県における高齢者の増加率は、2010年から2025年にかけての伸び率を見ると、全国平均を上回っており(全国第3位)、今後急速に高齢化は進展する。
65歳以上人口：1.35倍(全国平均：1.24倍)
75歳以上人口：1.87倍(全国平均：1.53倍)
- ・ 急速に進展する高齢化に対応するため、「未病を治す」取組みと合わせ、地域で安心して療養しながら生活できる体制の整備が必要である。
- ・ そのため、急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスが提供できるよう、市町村や関係団体等と連携しつつ取り組む。

(2) 主な事業

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(ア) 病床機能分化・連携推進基盤整備事業

回復期病床などの病床機能の転換に係る施設・設備整備への支援などの事業を行う。

(イ) 緩和ケア推進事業

緩和ケア病棟を有する病院と地域とのネットワーク構築の支援を行う。

イ 居宅等における医療の提供に関する事業

(ア) 在宅医療施策推進事業

県内における広域的な在宅医療施策を推進するため、在宅医療に係る必要な情

報共有手段の構築、必要な研修などの事業を実施する。

- ・ 在宅医療の情報共有に関する事業
ICTを利用した在宅医療連携システムに係る先行導入を行う。
- ・ 在宅医療トレーニングセンター事業
在宅医療の参加に必要なトレーニングができる設備を有した在宅医療トレーニングセンターを設置、運営する。
- ・ 地域在宅医療推進事業
地区医師会が実施する在宅医療の推進に資する事業（ICT事業、地域支援事業は除く）に係る経費について助成する。

(イ) 在宅歯科診療所設備整備事業

歯科医療機関に対し在宅歯科医療設備の導入経費について助成する。

ウ 介護施設等の整備に関する事業

(ア) 地域密着型サービス施設等の整備助成

可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス施設・事業所等の整備に対して支援を行う。

(イ) 介護施設等の開設準備に必要な準備経費支援

特別養護老人ホーム等の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費について、支援を行う。

(ウ) 既存施設の改修支援

既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用について支援を行う。

エ 医療従事者の確保に関する事業

(ア) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業

- ・ 産科医師確保支援事業

産婦人科医の県内の定着を図るため、医学生及び臨床研修医を対象とした研修会等の開催経費に対して支援する。

- ・ がん診療口腔ケア推進事業

がん診療連携拠点病院等が実施する、院内や地域の医師、歯科医師等を対象とした、がん患者の口腔ケアに関する研修経費に対して支援する。

(イ) 女性医療従事者支援のための事業

- ・ 女性医師等就労支援事業

女性医師等の離職防止等を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備などの経費に対して支援する。

(ウ) 看護職員等の確保のための事業

- ・ 看護専任教員養成・確保支援事業

看護師等養成所への就職に結びつけるため、看護専任教員に興味のある看護師を対象とした研修等を実施する。

オ 介護従事者の確保に関する事業

(ア) 基盤整備

- ・ 県域会議の設置運営

関係団体による会議を設置し、介護人材確保に係る方策について検討する。

(イ) 参入促進に関する事業

- ・ 福祉人材センターの機能強化
地域における福祉専門の就労相談機能を強化して、人材確保を図る。

(ウ) 資質の向上に関する事業

- ・ 認知症医療支援事業
かかりつけ医や病院勤務の医療従事者向けに、認知症対応力向上を図る研修を開催するほか、かかりつけ医への助言等を行う認知症サポート医の養成を行う。
- ・ 認知症初期集中支援チーム員研修事業
市町村が実施することとなった認知症初期集中支援チーム員の養成を行う。
- ・ 喀痰吸引制度推進事業
介護職員が医療的ケアを実施するために必要な喀痰吸引等研修を円滑に受講できるよう、実地研修を受け入れる事業所等に対して助成する。

(エ) 労働環境・処遇の改善に関する事業

- ・ 介護ロボット導入支援事業
介護業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットの導入に対して助成する。

4 今後の予定等

- ・ 国の基金の予算額（医療分）904 億円のうち、第 1 回の内示総額は、全国で 610.8 億円であった。
- ・ 留保された 293 億円については、10 月以降、2 回目の内示が行われる見込みであり、内示後、都道府県計画を修正のうえ国へ提出する。
- ・ 平成 28 年度基金事業の内容及びスケジュールはまだ国から示されていないため、詳細は不明であるが、現在、県から各関係団体等へ事業提案を募集し、来年度事業の検討を進めているところである。

以上